

西日本高速道路パトロール九州株式会社

令和6年4月1日

令和7年6月26日変更

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と生活の調和を図ることのできる働きやすい職場環境を整備することにより、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1. 育児・介護休業法に基づく育児休業等を周知し、育児休業取得率30%以上を継続する。

- ・ 令和6年度～ 社内ネットワークを活用し、育児・介護休業法等に関する諸制度及び社内規程を掲示し周知する。
- ・ 令和7年度～ 育児休業等の取得状況を把握し、取得促進を図る。

目標2. 年次有給休暇の一人当たり平均年間取得日数10日以上を継続する。

<対策>

- ・ 令和6年度～ 年次有給休暇の取得状況を把握し、取得促進を図る。

以 上